

（仮称）桐生市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（案）

目 次

はじめに.....	1
◆ 策定の背景	1
《人口減少時代における地方創生の考え方》	1
(1) 国の動向.....	1
(2) 桐生市の現状及びこれまでの取組	2
《基本的な考え方》	2
(1) 桐生市の方向性（考え方）	2
(2) 総合戦略の位置付けと計画期間	2
(3) 推進・検証体制	3
(4) 国の政策5原則を踏まえた施策の推進.....	3
(5) 広域連携・産官学金労等による一体的な取組	3
(6) 人口ビジョン・総合戦略のイメージ	4
桐生市の基本目標及び施策の体系	5
基本目標1：地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する.....	5
基本目標2：人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、 交流人口の拡大による地域の活性化を目指す	5
基本目標3：安心して結婚・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる	6
基本目標4：広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり	6
桐生市全体の取組	7
まちなかの活性化に向けた取組	8
基本目標の達成に向けた具体的施策・事業	10
基本目標1：(1) しごと環境の創出.....	10
①新たな雇用やしごと形態の創出.....	10
②創業促進・支援	11
(2) 地場産業等の活性化	12
①販路の開拓と桐生ブランドの発信・定着.....	12
(3) 農林業の振興と成長産業化に向けた取組	13
①農産物等の有効活用と担い手の確保	13
②森林資源の活用による林業の活性化	13
基本目標2：(1) 移住・定住の促進.....	14
①移住・定住情報の提供及び空き家等の活用.....	14
②移住・定住者への支援	15

(2) 地域の資源を活用した観光振興	15
①地域の資源の有効活用	15
②観光拠点整備と効果的な情報発信	16
基本目標3：(1) 結婚・出産・子育ての支援	17
①結婚・出産のための支援	17
②子育て世代の負担軽減	17
(2) 安心して子育てができる環境整備	18
①安心して子育てができる環境整備	18
(3) 特色ある教育の充実	19
①特色ある教育の充実	19
基本目標4：(1) 安全・安心で住みやすい環境づくり	20
①地域防災環境の整備	20
②保健・医療・介護体制やサービスの充実	20
(2) 将来を見据えた計画的なまちづくり	21
①環境先進都市実現に向けた取組	21
②計画的な地域づくりの推進	22
(3) 地域間連携に向けた取組	22
①地域間連携に向けた取組	22

◆策定の背景

《人口減少時代における地方創生の考え方》

（１）国の動向

人口急減・超高齢化という我が国が直面する“待ったなし”の構造的な課題に対し、政府一体となって正面から取り組み、国民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、国においては『まち・ひと・しごと創生本部』が設立（H26.9.3）され、“魅力あふれる地方を創生”し、地方への人の流れをつくるほか、経済の回復を全国津々浦々で実感できるようにしようとする取組が開始されたところである。

そして、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施すべく『まち・ひと・しごと創生法』が公布・施行（H26.11.28）され、市町村による『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定が本法において明文化されるとともに、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略』が閣議決定（H26.12.27）された。

国の『長期ビジョン』では、日本の人口の現状を踏まえ、中長期的な将来展望として、2060年に1億人程度の人口を確保するとともに、2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度を維持しようとするものである。

また、2015年度を初年度とする5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策を提示する国の『総合戦略』では、「しごと」「ひと」の好循環をつくり、好循環を支える、「まち」の活性化を基本目標として、政策5原則を掲げ、重要業績評価指標〔KPI〕により、効果を検証し改善〔PDCA サイクル〕を行うとともに、4つの政策における基本目標を掲げ、それぞれの分野で政策パッケージとして提示しているほか、国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等のあらゆる制度についても、こうした方向に合わせて検討するとしている。

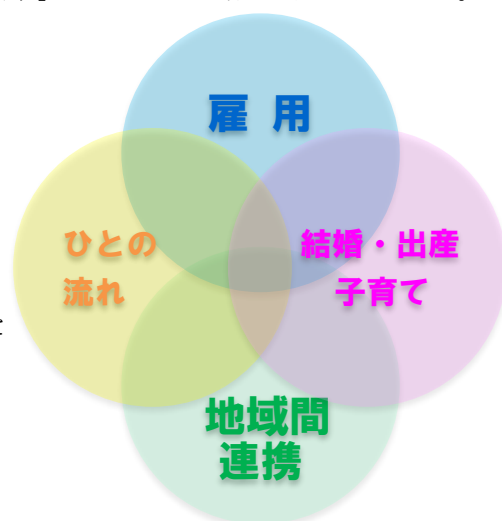
さらには、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（H27.6.30）では、ローカル・アベノミクスの実現に向けて、地方創生の深化を目指す取組として、

- ①「稼ぐ力」を引き出す（生産性の高い、活力に溢れた地域経済の構築）
- ②「地域の総合力」を引き出す（頑張る地域へのインセンティブ改革）
- ③「民の知見」を引き出す（民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用）

を掲げるとともに、新たな「枠組み」「担い手」「圏域」をつくる必要性も提起している。

【国の総合戦略が掲げる4つの基本目標】

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



(2) 桐生市の現状及びこれまでの取組

「桐生市人口ビジョン」で示すとおり、本市では、自然減を要因とする人口の減少幅が拡大していることに加え、若年層の恒常的な市外流出等による社会減といった現象も続いていることから、人口減少の速度は県内他市と比較しても際立っている。また、国勢調査の結果においても、1975 年をピークに本市の人口は減少の一途を辿っており、国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、2040 年には約 78,000 人にまで減少するとの推計もされており、人口減少率、更に高齢化率においても県内 12 市中トップである。

人口減少がもたらす影響は、環境への負荷低減など必ずしも悪いものばかりとはいえないものの、消費市場の規模縮小に起因する地域経済の縮小を始め、税収の減少による公共サービスの質・量の低下、年齢構成のアンバランスによる社会保障分野における現役世代の負担の増大など、多くの面で少なからず負の影響を及ぼすことは確実である。

こうした中、本市では、「桐生市新生総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）において、喫緊の課題である人口減少問題を“最重要課題”と位置付け、「子育て世代」を主なターゲットとして、「住宅」「雇用」「子育て」「教育」「定住促進」などの様々な分野にわたって、平成 26 年度から本格的に人口減少対策を実施している。

《基本的な考え方》

(1) 桐生市の方向性（考え方）

昨年の日本創成会議の報告では、人口の再生産力を示す若い女性（20～39 歳）が 2040 年までに 50%以上減少する市町村が 896（全体の 49.8%）にのぼると推計され、本市も消滅する可能性が高い自治体の一つに含まれた。

しかし、本市では日本創成会議の発表前から、いち早くこの問題に対処するための準備を進めてきており、この度の地方から日本を創生し、人口減少を克服しようとする「まち・ひと・しごと創生」に関連した国の動きは、本市が目指す方向とまさに合致するものである。

そこで、安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るため、本市としてはこの機会をチャンスと捉え、国及び群馬県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、「桐生市人口ビジョン」を踏まえ、本市独自の「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定及び推進する。

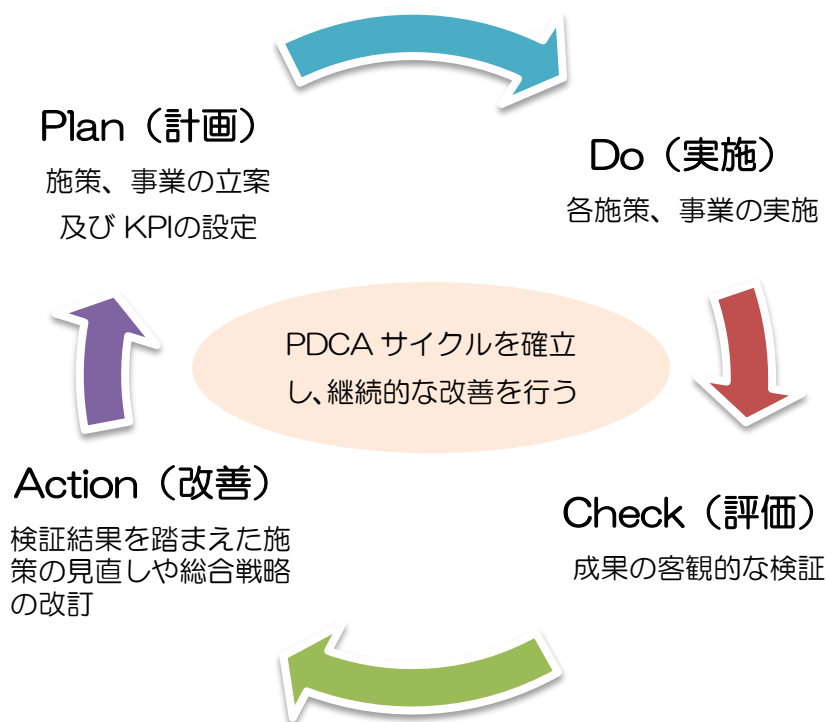
(2) 総合戦略の位置付けと計画期間

まちづくりの指針となるべき「後期基本計画」（平成 25～29 年度）を最上位計画として、総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に向けた取組をまとめたものであり、人口減少克服・地方創生に特化した分野横断的な計画として位置付ける。

また、総合戦略は、平成 27 年度を初年度とする 5 か年の計画として策定する。

(3) 推進・検証体制

5か年の戦略の策定・実行に向けて、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、産官学金労言（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係、メディア）等の分野の有識者で構成する総合戦略推進委員会において、実施した施策・事業の効果検証を行い、施策を見直すほか、必要に応じて総合戦略の改訂を行う「PDCA サイクル」を確立する。



(4) 国の政策5原則を踏まえた施策の推進

《政策5原則》

- ・ 自 立 性：構造的な問題に対処し、民間事業者、個人等の自立につなげる。
- ・ 将 来 性：将来に夢を描き、自主的かつ主体的に取り組む。
- ・ 地 域 性：地域の実態を踏まえ、固有資源を始めとした地域特性を十分に生かす。
- ・ 直 接 性：最大限の成果をあげるための施策を直接的かつ集中的に実施する。
- ・ 結果重視：PDCA サイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(5) 広域連携・産官学金労言等による一体的な取組

「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が必要不可欠である。そのためには、桐生地域の将来を見据えながら、広域的な視点で本市のみならず本地域の実情を的確に捉えた上で、市民を始め産官学金労言等の各団体等に協力を仰ぎながら、地方創生の名の下に、それぞれが有機的に結びついた地域一丸となった取組を目指す。

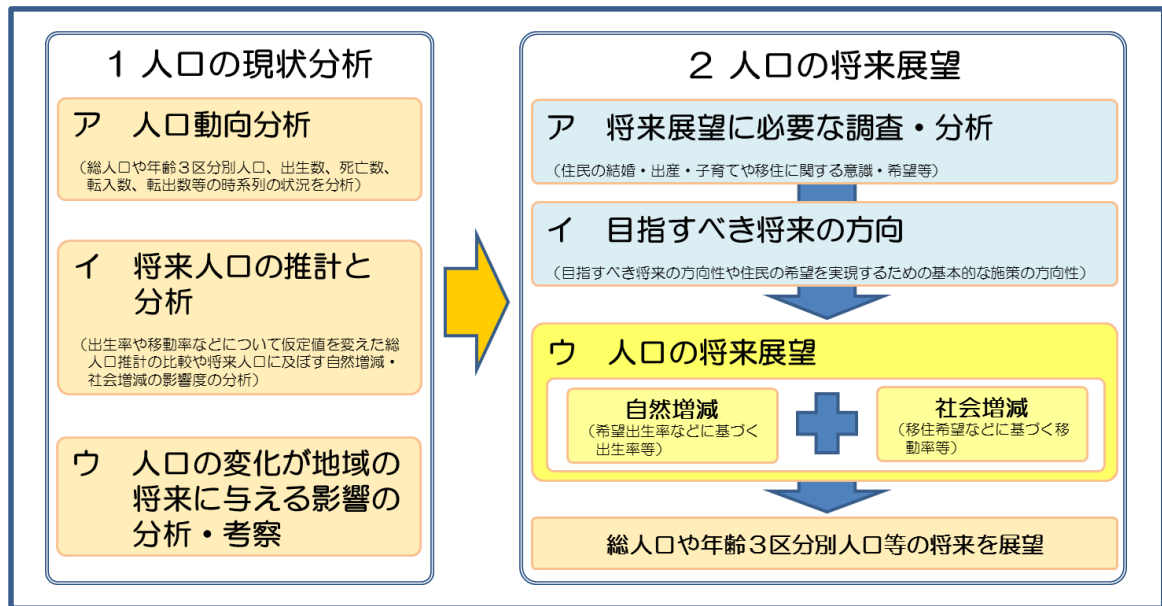
～桐生独自の持続可能なまちづくりに向けての重要な視点【キーワード】～

- * 歴史、伝統・文化、自然といった桐生の貴重な資源の利活用
- * 群馬大学理工学部との連携による取組の強化
- * 空き家・空き店舗等を活用した中心市街地などの再生
- * 環境先進都市将来構想の推進
- * コンパクトシティ構想を視野に入れた地域づくり
- * 広域的な視点かつ市民を始め産官学金労言等が一体となったオール桐生での取組

(6) 人口ビジョン・総合戦略のイメージ

人口ビジョンのイメージ

国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、桐生市が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。対象期間は国の長期ビジョンを勘案し、2060 年までとする。



桐生市の人口の将来展望

2040(平成 52)年に約 83,000 人、2060(平成 72)年に約 61,000 人の人口を維持

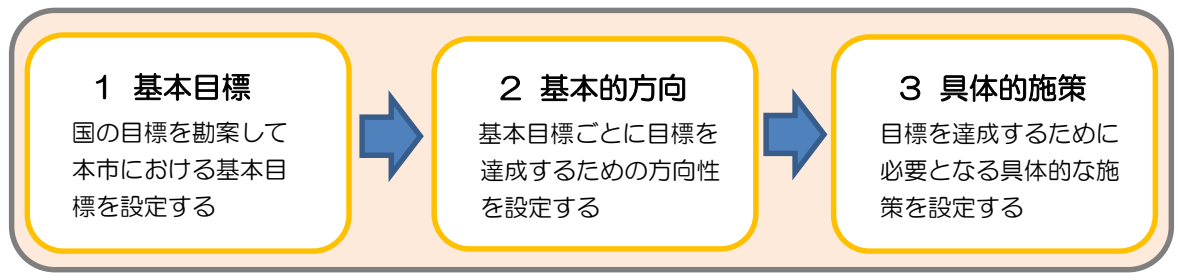
人口ビジョンで描いた人口の将来展望を踏まえ、桐生市まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、本市における、まち・ひと・しごとの創生を一体的に行う。

総合戦略のイメージ

国の「総合戦略」を勘案しつつ、地域経済分析システム、アンケート調査、市民を始め市議会議員等の意見を踏まえ、産官学労言等の分野における有識者により策定する。

総合戦略の策定に当たっては、国の掲げる 4 つの基本目標を基に地域の実情に応じた本市の基本目標を設定し、達成に向けての基本的方向を提示するとともに、原則として、計画期間内に実施する具体的施策を盛り込む。

なお、個別具体的な施策の検討に当たっては、「まち・ひと・しごと創生に向けた政策 5 原則」と、「桐生独自の持続可能なまちづくりに向けての重要な視点」を踏まえ検討する。



桐生市の基本目標及び施策の体系

基本目標 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

安定した「しごと」づくりを行い、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、企業誘致を推進するとともに、新産業の創出や既存企業における業務・業容拡大等により地域産業の活力を引き出すほか、労働環境の質の向上を図ることによって潜在的な労働供給力を掘り起こすなど、森林資源を始めとする地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する。

(1) しごと環境の創出

- ① 新たな雇用やしごと形態の創出
- ② 創業促進・支援

(2) 地場産業等の活性化

- ① 地場産業等の活性化

(3) 農林業の振興と成長産業化に向けた取組

- ① 農産物等の有効活用と担い手の確保
- ② 森林資源の活用による林業の活性化

基本目標 2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

恒常的に続く若年層の流出に歯止めをかけるため、歴史、文化、自然といった本市が有する貴重な資源の付加価値を高めながら有効活用し、「雇用」「子育て」「教育」「住宅」などの様々な分野において人口減少対策を実施することで、移住・定住促進を図る。また、様々な特色あるイベントの開催や観光振興を推進することで、交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化を目指す。

(1) 移住・定住の促進

- ① 移住・定住情報の提供及び空き家等の活用
- ② 移住・定住者への支援

(2) 地域の資源を活用した観光振興

- ① 地域の資源の有効活用
- ② 観光拠点整備と効果的な情報発信

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

生涯未婚率の上昇や晩婚化・晩産化による少子化の進行を打開するため、若い世代が安定的に働くことのできる職場環境を整備するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに関する希望に応じた切れ目ない支援を行い、安心して子育てができる環境を整備する。

(1) 結婚・出産・子育ての支援

① 結婚・出産のための支援

② 子育て世代の負担軽減

(2) 安心して子育てのできる環境整備

① 安心して子育てのできる環境整備

(3) 特色ある教育の充実

① 特色ある教育の充実

基本目標4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が不可欠である。安心して暮らすことのできる社会環境をつくり出すため、本市のみならず、地域の実情を的確に捉え、広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくりを行う。

(1) 安全・安心で住みやすい環境づくり

① 地域防災環境の整備

② 保健・医療・介護体制やサービスの充実

(2) 将来を見据えた計画的なまちづくり

① 環境先進都市実現に向けた取組

② 計画的な地域づくりの推進

(3) 地域間連携に向けた取組

① 地域間連携に向けた取組

桐生市全体の取組

～桐生独自の持続可能なまちづくりに向けての重要な視点【キーワード】～

- * 歴史・伝統・文化、自然といった桐生の貴重な資源の利活用
- * 群馬大学理工学部との連携による取組の強化
- * 空き家・空き店舗等を活用した中心市街地などの再生
- * 環境先進都市将来構想の推進
- * コンパクトシティ構想を視野に入れた地域づくり
- * 広域的な視点かつ市民を始め産官学金労言等が一体となったオール桐生での取組

【計画的なまちづくり】

- 人口減少社会等を考慮した立地適正化計画の策定・推進
- 中心商店街再生事業の推進



【地域間連携の推進】

- 鉄道を基軸とした地域間連携の推進と沿線の活性化
- 北関東自動車道へのアクセス整備



【移住・定住の促進】

- 空き家の利活用支援
- 新たな奨学金制度の整備



【子育て環境の充実】

- 子育て世代包括支援センターの整備
- 産前産後サポート・産後ケア事業の推進



【特色ある教育施策の推進】

- 国際理解推進事業の推進
- 西町インターナショナルスクールとの交流



【森林資源の活用促進】

- 市内森林の流通量の拡大を図るため市場併設型ストックヤードの整備に対する支援等の実施



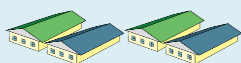
【群馬大学理工学部との連携】

- 未来創生塾への支援
- サイエンスドクター事業の推進



【企業誘致の推進】

- 桐生武井西工業団地の整備による企業誘致



【スポーツ施設の整備】

- 老朽化したスポーツ施設の再整備
- 市民が集える場所を提供



【創業促進・支援】

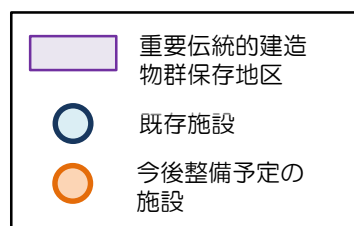
- インキュベーションオフィス、コワーキングスペースにおける各種創業支援等の実施



【群馬県との連携による道路整備】

- 新桐生駅東口駅前広場及び前面道路を整備





【森林資源の活用促進】

○森林資源の活用による林業の活性化
ストックヤードの整備や木材生産及び流通用林業機械等の導入に対する支援を行い、森林資源流通、生産基盤の強化を図り、就業環境等の改善や雇用の創出につなげる。

【地域間連携の促進】

○地域間連携に向けた取組
鉄道を基軸とした地域間連携の推進による沿線の活性化と、公共交通や北関東自動車へのアクセス道路を始めとする道路網の整備促進を図るなど、広域的な視点で有機的に結びついた地域間連携を推進する。

【桐生が岡動物園・遊園地】

○ライオンを始めとする動物展示や体験型のイベントなどを実施し、市民だけでなく市外からの誘客を図り、交流人口の拡大につなげる。
○OMAYUの運行により、来園者を重要伝統的建造物群保存地区へ誘導することで、商業施設も含めた中心市街地の活性化を図るとともに、桐生市の魅力を知ってもらい、将来の移住・定住への呼び水とする。



【東武本町ビル】

○経営や起業の際の諸課題に対する専門家の指導や講習を実施するなど、インキュベーションオフィスの運営を通じ、創業希望者に対するきめ細かい支援を行い創業機運の醸成を図る。
○コワーキング&コミュニティスペース（ココトモ）の充実により、一人では見つからなかった答えやアイデアが生まれ、仕事上での相乗効果を生むとともに、創業促進を始め地域の活性化に貢献する。

【桐生織物記念館】

○一部を織物資料展示室として、織物を中心とした資料展示を行い、桐生織物の歴史、技術、手法等を広く紹介する。

○赤岩線整備

上毛電気鉄道

両毛線

西桐生駅

末広通り

JR 桐生駅

5番町本

【総合教育センターの設置・運営】

○既存の遊休施設を有効活用し、子育てや生涯学習を始めとした教育に関する機能の集約化を図る。
○教員の研修場所など幅広い世代の教育・学習・相談の場としての役割を担う。

【桐生市立図書館】



【子育て世代包括支援センターの整備】

○妊娠期から子育て期（18歳まで）の様々なニーズに対する切れ目ない支援を提供するワンストップ拠点機能を保健福祉会館内に設ける。

【桐生厚生総合病院】



【桐生市役所】

コロンパス通り

【北関東産官学研究会】

○北関東エリアにおける産官学連携の中核的な役割を果たすとともに、地域の企業の成長に寄与する。

【交流人口の拡大に向けた取組】

- 桐生独自のイベントを開催する。
(桐生八木節まつり、四鉄道合同ハイキング
桐生市堀マラソン大会等)



【群馬大学理工学部】

- 桐生市における知の拠点（一層の連携強化）
- しごと環境の創出や地場産業の活性化、特色ある教育の充実、環境先進都市将来構想を始めとする環境先進都市実現に向けた取組などの推進を図る。

【重要伝統的建造物群保存地区における取組】

- 重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物を活用し、公開展示する施設の整備を行う。
- 伝統的建造物の保存修理や防災対策を実施する。
- 歴史的風致維持向上計画に基づく整備事業の推進を図る。

【桐生観光協会の拠点整備】

- 日本版 DMO の研究を視野に入れながら、民間活力を導入した旅行商品の企画・立案や誘客宣伝事業に力を傾注するなど、観光振興の更なる推進を図ることで、インバウンド対策を含めた交流人口の増加による地域経済の活性化につなげる。

○幸橋線整備

【中心市街地等の活性化に向けた取組】

- 検討組織を立ち上げ、まちなかのリノベーションを推進する。
- 創業促進・支援
 - ・桐生市創業支援事業計画に基づき、関係者が一体となって取り組む。
 - ・中心市街地の空き店舗を活用し、新店舗を開設しようとする事業者等に対し、制度融資の要件緩和を行うほか、支援内容の拡充等を図る。
 - ・中心市街地の空き店舗を活用し、「事業所」を開設する企業に優遇条件での制度融資制度を整備するほか、店舗改修費の一部を補助する制度を創設し、インキュベーションオフィスの卒業企業や、桐生市創業支援事業計画に基づき創業支援を受けた事業者等の市内定着を促す。
- 新たなしごと形態の創出
 - ・クラウドソーシングなどによる在宅就労の効果的運用を図る。
- 移住・定住の促進
 - ・住宅取得応援事業等により、まちなかへの人口誘導を図る。
 - ・空き家・空き地バンクの充実や空き家利活用のための助成を行うなど、効果的な情報発信と併せて、積極的な空き家対策の推進を図る。
 - ・群馬大学理工学部生の本市への定着促進や、大学等の卒業者のUターン・市内居住などを目的として、優遇措置を付加した奨学金制度を整備する。



桐生市マスコットキャラクター「キノピー」

基本目標の達成に向けた具体的施策・事業

基本目標：1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

数値目標	平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
有効求人倍率	0.85 (平成 27 年 3 月)	— (毎年度上昇)
基本的方向 安定した「しごと」づくりを行い、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、企業誘致を推進するとともに、新産業の創出や既存企業における業務・業容拡大等により地域産業の活力を引き出すほか、労働環境の質の向上を図ることによって潜在的な労働供給力を掘り起こすなど、森林資源を始めとする地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する。		

(1) しごと環境の創出

本市の特性を踏まえた、しごと環境を創出するため、企業誘致や新たな就労形態の構築を図るとともに、企業の市内定着と育成を図るため、「桐生市創業支援事業計画」に基づく、充実した創業促進・支援を行う。

①新たな雇用やしごと形態の創出		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
新規雇用者数	—	300 人 (延べ)
施策・事業名	概 要	
在宅就労事業  重点 施策	在宅就労を推進するためのサポート体制の整備やスキルアップ講座を開催するなど、クラウドソーシング等による在宅就労の効果的な運用を図る。	
就労者居住奨励事業	定住を目的として市内へ転入する子育て就労者及び当該就労者を正規従業員として雇用する市内事業所や新規立地企業などに対し奨励金を交付し、子育て世帯を応援するとともに、就業環境の整備や福利厚生の実施による安定的な雇用を支援することで、定住促進による人口増加と地域の活性化を図る。	
企業立地促進事業	雇用創出や地域企業への生産誘発効果、立地企業の市外流出の防止、市内経済の活性化等を図るため、首都圏・中京圏などへの企業訪問や一部の団地への企業立地に対する助成金の交付などを通じ、企業誘致を積極的に推進する。	
桐生武井西工業団地整備事業	群馬県企業局と共同で「桐生武井西工業団地」を整備するほか、周辺道路の再整備を行い、安全交通や防災面等における交通機能の向上を図る。	

②創業促進・支援		
KPI（重要業績評価指標）		平成 26 年度基準値
新規創業者数		平成 31 年度目標値
		14 人
		20 人（毎年度）
施策・事業名	概 要	
《新規》 空き店舗活用型 新店 舗開設・創業促進事業	中心市街地の空き店舗対策補助事業を拡充し、補助対象となる地域を拡大することにより、空き店舗を改修し「新店舗」を開設しようとする事業者等に対する支援充実を図る。また、店舗開設のみならず、「事業所」の開設にも補助対象を拡大することにより、インキュベーションオフィス卒業企業等にインセンティブを与える仕組みづくりを行い、創業支援を受けた事業者等の市内定着を促進する。	
創業促進・支援事業	桐生市創業支援事業計画に基づく創業支援を行うほか、桐生市インキュベーションオフィスの運営を通じ、創業間もない経営者等に対して、きめ細かい支援を行うとともに、創業希望者への相談対応や創業促進イベントの開催等により、創業機運の醸成を図る。さらに、NPO法人への支援を通じて、「持続的な創業支援活動等を行いうる民間団体」の育成を図るとともに、東武ビル 1 階のコワーキングスペースが、創業に関心を持つ人をひき寄せる場となるように、ハード・ソフトの両面で充実を図っていく。また、経営や起業の際の諸課題に対し、各種専門家等による指導や講習を実施するなど、創業サポート体制の強化を図る。	

(2) 地場産業等の活性化

地場産業等の育成・活性化のため、本市の貴重な地域資源である群馬大学理工学部を核とした産学官連携の下、市内企業の支援を推進するとともに、販路開拓・拡大のほか、地域ブランドの発信・定着を図り、ブランディング戦略の研究を行う。また、地域企業の成長などを促すため、人材育成や人材確保を推進する。

①販路の開拓と桐生ブランドの発信・定着		
KPI（重要業績評価指標）		平成 26 年度基準値
海外販路開拓支援事業による商談件数		150 件 (毎年度 1 割増)
施策・事業名	概 要	
海外販路開拓支援事業	「台北テキスタイルフェア（TITAS）」や「JETRO キャラバン事業」などへの参加を通じ、台湾・中国・タイ市場への更なる浸透を図るとともに、群馬県などと連携しながら他の国への事業展開を図る。	
中小企業新規取引先開拓支援事業	大規模展示会への市内企業との共同出展のほか、各種展示会への企業独自の出展や、国際認証取得に対し補助金を交付する。さらに、市ホームページ内に創設した「製造業ガイド」により、優れた技術を保有する市内企業の情報発信を行うなど、販路開拓を支援する。	
桐生の逸品発信事業	「ものづくりのまち桐生」の卓越した技術による製品を、広く全国に発信し、桐生ブランドの定着を図る。	
地場産業振興センター事業	地域経済の基盤強化と地域住民の福利の増進に寄与するため、地場産業の健全な育成を図る。	
桐生市工房推進協議会補助	市内の家屋や工場等を活用し、工房設置を推進する。	
桐生市ぐんま新製品・新技術開発推進事業	産学官連携等を通じて、新製品・新技術等を開発しようとする市内企業に対して、群馬県と協調して開発費の一部を補助する。	
繊維産地インターンシップ事業	市内企業と大学、学生との連携を促進するため、市内繊維関連企業において、日本女子大学被服学科の学生を対象にインターンシップを実施する。	
北関東産官学研究会連携支援事業	産学官連携による地域企業の成長を図るため、北関東エリアにおける産学官連携の中核的な機関である同研究会の活動経費と、産学共同研究事業を補助する。	
人材養成事業	市内の中小企業が、一定の条件のもとに行う研修及び通信教育の受講料の一部を助成する。	
職業能力開発事業	桐生地域の在職者や求職者に対して、職業に関する研修、講習、講座や施設の提供を行う。（桐生市職業訓練センターの運営）	

（３）農林業の振興と成長産業化に向けた取組

農林業の振興と成長産業化を図るため、就農者や販売促進に向けた６次産業化への取組等を支援するとともに、本市の貴重な森林資源を有効かつ効率的に活用するための環境整備に対する支援を行う。

①農産物等の有効活用と担い手の確保			
KPI（重要業績評価指標）		平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
新規就農者数（雇用就農含む）		10 人	15 人 （毎年度 1 人増）
施策・事業名	概 要		
《新規》農業後継者育成事業	新たに就農する農業後継者に奨励金を交付することにより、農家の担い手を激励すると共に、農家の担い手となる若者の市内定住を促進し、もって本市農業振興の発展を図る。		
《新規》地域特産品等開発販売促進事業	黒保根産の旬の野菜や果物等を広く知ってもらうための PR を行うとともに、地元産物を使った特産品（加工品等）の開発を行う。		
青年就農給付金事業	経営リスクを負っている新規就農者（45 歳未満）の経営が軌道に乗るまでの 5 年間補助を行う。		
6 次産業化推進事業	農畜産物における 6 次産業化を推進するため、経営の発展・多角化を図る取組に係る経費を補助する。		

②森林資源の活用による林業の活性化			
KPI（重要業績評価指標）		平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
林業従業者数		16 人	22 人
施策・事業名	概 要		
《新規》森林資源流通 基盤整備事業 	市内森林の木材生産及び流通量の拡大を図るため、市場併設型木材ストックヤードの整備に対する支援を行う。		
《新規》森林生産基盤 整備事業 	ローコスト化による収益率の上昇及び就業環境等の改善を図るため、木材生産及び流通用林業機械等の導入に対する支援を行う。		

基本目標：2

人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

数値目標	平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
社会増減数	631 人減	315 人減
基本的方向 恒常的に続く若年層の流出に歯止めをかけるため、歴史、文化、自然といった本市が有する貴重な資源の付加価値を高めながら有効活用し、「雇用」「子育て」「教育」「住宅」などの様々な分野において人口減少対策を実施することで、移住・定住促進を図る。また、様々な特色あるイベントの開催や観光振興を推進することで、交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化を目指す。		

（１）移住・定住の促進

本市への移住・定住の促進を図るため、相談体制や本市で生活を体験できる環境整備の充実や積極的かつ効果的な情報発信を行うとともに、子育て世代を始め高齢者の移住・定住者に対する支援を行う。

①移住・定住情報の提供及び空き家等の活用		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
① 相談件数	① 245 件	① 350 件（毎年度）
② 空き家・空き地バンク成約件数	② 19 件	② 20 件（毎年度）
施策・事業名	概 要	
《新規》「桐生暮らし体験ツアー」	お試し暮らし住宅等を活用しながら、桐生での生活の魅力が体験できるツアーの提供を行う。	
《新規》移住・定住情報のPR戦略事業	桐生の魅力を始め、全庁的な移住・定住応援施策をまとめた情報をPRするための冊子等を作成するとともに、メディア等を通じ、効果的に情報を発信するための手法・体制を整備する。	
定住促進（空き家対策推進）事業  重点 施策	「空き家・空き地バンク」による住居の相談、「お試し暮らし」や「空き家見学会」による桐生体験、並びに「移住相談会」を開催する。	

②移住・定住者への支援		
KPI（重要業績評価指標）		平成 26 年度基準値
転入者数		平成 31 年度目標値
		2,667 人
		3,000 人
施策・事業名	概要	
《新規》新たな奨学金制度の整備 	群馬大学理工学部生の本市への定着促進や、大学等の卒業者のＵターン・市内居住などを目的として、優遇措置を付加した奨学金制度を整備する。	
《新規》空き家利活用助成事業	居住等のために空き家をリフォームする場合、又は空き家を除却する場合の費用を補助する。	
《新規》黒保根町定住促進住宅の整備	市外からの転入者等を優遇した賃貸用の定住促進住宅を黒保根町に建設し、英語教育も含めた総合的な定住促進を図る。	
住宅取得応援事業	定住を目的として、桐生市内に住宅を建築又は購入する個人に対し、住宅取得費用の一部を補助する。	
低廉な住宅地の供給	子育て世代等に優遇策を付加した「川内町一丁目宅地分譲」や「ひまわり団地分譲」を始め、低廉な住宅用地の供給を行う。	
黒保根支所定住促進奨励金事業	黒保根町に定住（１０年以上）することを宣誓し、結婚・出産・新築・改築を行った場合に奨励金（祝金）を交付する。	

（２）地域の資源を活用した観光振興

観光振興による交流人口の拡大や観光産業化を図るため、重要伝統的建造物群保存地区を始めとする本市の貴重な資源の活用に向けた取組を推進するとともに、交流・集客に向けた特色あるイベントを開催する。また、インバウンド対策も視野に入れながら、多角的な情報発信を行い、地域の活性化にもつなげる。

①地域の資源の有効活用		
KPI（重要業績評価指標）		平成 26 年度基準値
		平成 31 年度目標値
① 桐生が岡動物園来園者数		① 314,802 人
② 桐生が岡遊園地遊器具延利用者数		② 948,835 人
③ MAYU 利用者数		③ 6,104 人
		③ 6,300 人
施策・事業名	概要	
動物園観光促進ウェルカム事業	特色ある動物展示や体験型のイベントなどを一体となって実施するとともに、電動コミュニティバス“MAYU”を重伝建地区等（中心市街地）へ運行する。	
重要伝統的建造物群保存地区公開施設整備	伝統的建造物を活用し、公開展示する施設を整備する。	

施策・事業名	概 要
重要伝統的建造物群 保存地区保存整備事業	経年劣化による老朽化や震災等により損傷している伝統的建造物（特定物件）の保存修理を継続的に実施するとともに、防災対策として簡易消火栓や火災警報器等の整備、さらに、自主防災会と連携し、早期発見や初期消火体制を整える。
歴史まちづくり整備 事業	歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」を策定し、本市の歴史的風致の維持・向上を図るための整備事業などを推進する。
郷土資料（桐生織物） 展示事業	織物記念館の一部を活用し、織物を中心とした資料展示を行い、織物の歴史、技術、手法等を広く紹介する。
桐生独自のイベントの 開催	本市最大の観光イベントである桐生八木節まつりの充実や誘客宣伝を強化し、全国区のイベントへと進化させるとともに、地域の伝統・文化を継承した新里まつりやくろほね夏まつりを開催する。また、グルメ・スポーツのイベントや市内周遊ハイキングを開催し、地域活性化を図る。（北関東三県ウまいもん合戦、四鉄道合同ハイキング、桐生市堀マラソン大会等）

②観光拠点整備と効果的な情報発信		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
観光入込客数	3,855,000 人	4,190,000 人
施策・事業名	概 要	
《新規》桐生観光協会 の拠点整備 （日本版DMO）	観光の拠点となる施設を整備し、日本版 DMO の研究を視野に入れながら、民間活力を導入した旅行商品の企画・立案や、誘客宣伝事業に力を傾注することで、交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。 ※DMO とは Destination Marketing / Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織を指す。	
観光推進事業	メディアを活用し、市外・海外への誘客宣伝活動を実施するとともに、4つの鉄道の公共交通事業者や旅行エージェントと連携し、モニターツアーを実施する。また、ソウルフードの宝庫とも呼ばれる、本市の豊富な食文化を“食都”と位置付け、地場産業の象徴である“織都”と併せた観光振興を図る。	
観光推進事業 （地方創生先行型）	日本語版・外国語版（英語、中国語等）の観光PR映像を駅や観光施設で放映するほか、旅行エージェントやマスコミ関係者に配布することにより、誘客及び市内周遊の促進並びに東京オリンピックを視野に入れたインバウンド対策の強化を図る。	
地域づくりインターン 事業	大学生に短期間滞在してもらい、市内の飲食店や観光施設の取材、地域の慣習を始めとした日常生活の体験を通じ、観光に特化した旅行企画を提案してもらうとともに、その旅行企画書に基づき、旅行エージェント等を招聘し、モニターツアーを実施する。	

基本目標：3

安心して結婚・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

数値目標	平成 26 年基準値	平成 31 年目標値
合計特殊出生率	1.33	1.41
基本的方向 生涯未婚率の上昇や晩婚化・晩産化による少子化の進行を打開するため、若い世代が安定的に働くことのできる職場環境を整備するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに関する希望に応じた切れ目ない支援を行い、安心して子育てができる環境を整備する。		

(1) 結婚・出産・子育ての支援

家庭を持ちたい、子どもを産みたい人の希望をかなえるため、結婚・出産に向けた支援を行うとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るなど、子育て支援の充実を図る。

①結婚・出産のための支援		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
市が支援する婚活イベントにおけるカップル成立数	20 組	20 組 (毎年度)
施策・事業名	概 要	
婚活に対する支援	出会いの場を提供するため、婚活パーティーを開催する団体や世話人同士の情報交換会を通じ、お見合いの場を設定する団体への支援を行う。また、より効果的に推進するため、各団体と連携を図るための会議等を開催し、実施方法や周知方法についての研究を進めるとともに、市内飲食店を中心に開催される「まちコン」とも連携を図る。	
不妊治療費助成事業	不妊治療費の一部を助成することにより、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図る。	

②子育て世代の負担軽減		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
第3子以降の各種無料化事業	—	継続
施策・事業名	概 要	
第3子以降給食費無料化事業	扶養第3子以降の小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒の給食費を全額補助する。	

施策・事業名	概 要
第3子以降保育料無料化事業	保育園・幼稚園等に就園する扶養第3子以降の子どもの保育料を無料にする。
黒保根町就学奨励事業	黒保根中学校の生徒が土・日曜日に登校するためにデマンドタクシーを利用する際の運賃を補助する。また、黒保根町からわたらせ渓谷鐵道を利用し、高等学校等へ通学する生徒の通学費の一部を補助する。

(2) 安心して子育てができる環境整備

子育て環境の充実を図るため、子育てに関する親の育成・サポートを行うほか、子育て中の親が安心して就労等が行える環境を整備するとともに、子どもたちの健全な育成を図る。

①安心して子育てができる環境整備		
KPI（重要業績評価指標）	平成26年度基準値	平成30年度目標値
市民アンケートによる“保育施設整備について”の満足度割合　〔偶数年度実施〕	37.6%	39.9%
施策・事業名	概 要	
《新規》子育て世代包括支援センターの整備 	妊娠期から18歳までの様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターを整備する。	
《新規》産前産後サポート・産後ケア事業	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、助産師等による相談を行うほか、産後に心身の不調又は育児不安を持つ産婦を対象として、医療機関等において、心身のケアや育児のサポートなどを行う。	
病児保育事業	病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する。	
放課後児童健全育成事業	仕事のため保護者が昼間家庭にいないなどの児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る。	
子育てワンストップ・プラットフォーム事業	NPOならではの視点で、子育てに役立ち、暮らしに密接した情報（お店や商品等に関する口コミ情報など）を一体的に提供できるポータルサイトを構築するとともに、“孤育て”とならないよう、サイトに相談フォームを設けることで、子育てに関する様々な声を届け合える環境を整備する。	
いじめ不登校対策事業	生徒に対する理解を深めるため、日常観察や面接・面談による方法に加えて、小5～中2の全児童・生徒を対象にQ-U検査を実施する。	
ネット見守り事業	青少年の健全育成に悪影響のあるサイトや悪質な書き込み等を見回り、ネットの現状をできる限り把握するとともに、子ども、保護者等を対象とした情報モラル講習会を開催する。	

(3) 特色ある教育の充実

未来を創造する子どもたちを育成するため、本市独自の特色ある教育を更に充実させるとともに、既存の遊休施設を活用し、子育てや生涯学習を始めとした教育に関する機能の集約化を図る。

①特色ある教育の充実		
KPI（重要業績評価指標）		平成 26 年度基準値
市民アンケートによる“子どもの教育の場として” の満足度割合　〔偶数年度実施〕		平成 30 年度目標値
	41.5%	43.4%
施策・事業名	概 要	
《新規》総合教育センター設置・運営事業	幅広い世代の教育・学習・相談の拠点や教員の研修場所としての役割を果たすとともに、教育行政方針で掲げる「桐生を好きな子どもを育てる」の一助とするため、子育てと生涯学習の機能を併せ持った総合教育センターを設置する。	
未来創生塾	群馬大学と産業界、行政等が協調して、地域の自然環境や歴史・文化・産業などを題材として子どもたちに体験型学習の場を提供し、将来の夢の発見や夢の実現に向けた行動を起こさせようとする活動を支援する。	
サイエンスドクター事業	将来の地域産業を支える人材を育成するため、全市立中学校に派遣した群馬大学理工学府の大学院生が、観察・実験方法など理科の授業における企画立案・助言を行う。	
織物体験事業	市内の小学校 3 年生以上の 1 学年を対象に、桐生市の伝統産業である織物の講話や織機を使用した手織り製作の体験などを行う。	
海外研修事業	市立商業高校の生徒を台湾に派遣し、異文化を体験してもらおうとともに、企業訪問や現地大学生との交流を行う。	
国際理解推進事業	西町インターナショナルスクール交流事業を円滑に実施するため、黒保根小学校において、週に 1 回、放課後 1 時間、英会話レッスンを実施するほか、対象者の拡大についての検討を行う。	
黒保根支所西町インターナショナルスクール交流事業	黒保根小・中学校において、年間を通してホームステイ、田植え、キャンプを行うなど、姉妹校である西町インターナショナルスクールとの相互の交流活動を実施する。	

基本目標：4

広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じた
まちづくり

数値目標	平成 26 年度基準値	平成 30 年度目標値
市民アンケートによる満足度割合〔偶数年度実施〕		(上昇)
① 毎日の暮らし(平均値)	①48.8%	① —
② 地区の生活環境(平均値)	②54.7%	② —
基本的方向		
「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が不可欠である。人々が安心して暮らすことのできる社会環境をつくり出すため、本市のみならず、地域の実情を的確に捉え、広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくりを行う。		

(1) 安全・安心で住みやすい環境づくり

安全・安心で住みやすい生活環境を築くため、防災環境の整備や地域の中核病院である桐生厚生総合病院を始め地域医療の充実を図る。また、各種健診等による健康づくりを推進するとともに、高齢者等が安心して生活するための環境を整備する。

①地域防災環境の整備		
KPI(重要業績評価指標)	平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
自主防災組織の組織率	—	100%以上
施策・事業名	概 要	
自主防災事業	防災アドバイザーに助言を仰ぎながら、自主避難計画の作成や自主避難訓練などの自主防災組織の活動を支援するとともに、土砂災害警戒区域等の対象自治会に対してハザードマップの作成・配布を行うなど、住民自らが地域防災の担い手となる環境を整備する。	

②保健・医療・介護体制やサービスの充実		
KPI(重要業績評価指標)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度目標値
市民アンケートによる満足度割合〔偶数年度実施〕		
① 老後の生活の場	① 46.3%	① 49.0%
② 病院や診療所の便利さ	② 57.9%	② 59.3%
施策・事業名	概 要	
《新規》在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う。	

施策・事業名	概 要
《新規》認知症対策の推進	認知症患者自身の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる、良好な地域環境を構築する。
《新規》日本版 CCRC の研究	アクティブ・シニアが健康時から終末期まで継続ケアを受けながら安心して老後を過ごせる仕組みとして、モデル事業の実施状況を検証しながら、日本版 CCRC の研究を行う。 ※CCRCとは「Continuing Care Retirement Community」の略で、「高齢者が健康で元気に輝き暮らし続けることのできるコミュニティ」と定義される。高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加する共同体を指す。
健康寿命の延伸	健康増進法健康診査、国保特定健康診査、後期高齢者健康診査や歯周疾患検診の充実により、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療などにつなげ、市民の健康増進を図る。また、がんの早期発見・早期治療を行うための検診体制の充実を図る。
高度医療の確保	地域の中核病院である桐生厚生総合病院において、市民に対して充実した医療を提供するため、医師の確保及び高度医療を確保していくための各種機器の導入を始めとした医療機器整備や建設改良工事により、病院機能の維持や拡充、経営の安定化を図る。
高齢者支援家庭ごみ戸別収集事業	ごみステーションにごみを排出することが困難な高齢者等に代わって、職員が自宅に出向き、ごみの収集を行うことにより、介護者及び家族の身体的苦痛の軽減を図る。

（２）将来を見据えた計画的なまちづくり

将来にわたって活力ある地域社会を築くため、地域資源を最大限活用したエネルギーの地産地消や環境関連産業の振興などの取組を推進するとともに、コンパクトシティ構想を視野に入れながら、将来を見通した計画的なまちづくりを推進する。

①環境先進都市実現に向けた取組		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度基準値	平成 31 年度目標値
市が実施する具体的な取組数	—	66
施策・事業名	概 要	
「環境先進都市将来構想」の推進  重点 施策	「桐生市環境先進都市将来構想」を着実に推進するため、市民・事業者・研究機関で構成する「桐生市環境先進都市将来構想推進協議会」により、構想の実効性を高めるとともに、各主体がそれぞれの立場に応じた役割分担の下、相互に連携・協力を図りながら「環境先進都市」実現に向けた取組を推進する。	

②計画的な地域づくりの推進		
KPI（重要業績評価指標）		平成 26 年度基準値
計画（構想）の策定及び推進		平成 31 年度目標値
計画（構想）の策定及び推進		—
策定完了		
施策・事業名	概 要	
《新規》中心商店街再生事業 	中心商店街の魅力向上・活性化を図るため、検討組織を立ち上げ、まちなかのリノベーションを推進する。	
《新規》立地適正化計画策定・推進事業	福祉、医療、商業等の都市機能と居住機能の誘導により、まちのまとまりを維持する。	
《新規》公共施設等総合管理計画策定・推進事業	本市が管理している全ての公共施設等（ハコモノ施設、インフラ施設、プラント施設等）について、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図る。	
スポーツ施設整備事業	老朽化したスポーツ施設を、今の時代にあったスポーツ施設として再整備することで、スポーツの振興により市民の健康増進を図り、さらに市民が集える場所の提供を行う。	

（３）地域間連携に向けた取組

桐生地域の実情を的確に捉え、公共交通や道路網の充実を図るなど、広域的な視点で有機的に結びついた地域間連携を推進する。

①地域間連携に向けた取組		
KPI（重要業績評価指標）		平成 26 年度基準値
おりひめバスの利用者数		平成 31 年度目標値
おりひめバスの利用者数		407,471 人
410,000 人		
施策・事業名	概 要	
《新規》鉄道を基軸とした地域間連携の推進と沿線の活性化	市内 4 鉄道は、地域住民や観光客の貴重な移動手段となっていることから、新桐生駅のバリアフリー化に取り組むなど、各沿線自治体や関係機関と連携しながら、鉄道の利用促進と沿線の更なる活性化に努める。また、東武鉄道は首都圏と直結する縦軸、ＪＲ両毛線はＪＲ水戸線とともに北関東を横断する横軸として、重要な路線と考えられることから、その整備促進の必要性を沿線自治体と連携しながら関係機関への要望を図る。	
北関東自動車道とのアクセス道路の整備促進	市民生活の利便性の向上はもとより、観光振興や産業振興などに多大なる効果が期待されているため、群馬県や太田市と連携を図りながら北関東自動車道のアクセス道路の整備促進を図る。	

施策・事業名	概 要
群馬県との連携による 道路整備 (群馬県街路事業)	まちなかのにぎわいや活力の創出を図るため、群馬県と連携の下、幸橋線、赤岩線等の整備を行い、広域アクセス機能の強化等を図るとともに、まちのシンボルとしての新桐生駅の魅力や交通結節機能性の向上を図るため、新桐生駅東口駅前広場及び前面道路を整備する。
地域公共交通体系改善 事業	誰もが安心して市内で生活を送るための持続可能な公共交通体系の構築を目指し、高齢者や障がい者に優しいバス交通の利用環境を整備するとともに、駅を中心としたバスやデマンドタクシーなど地域公共交通機能の利便性の向上や市街地への移動の円滑化を図る。